一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受	番号	9	
	令和	5年	2月15日
ניך	午前・	午後	9時20分

議会名 令和 5 年	三 第 1 回 佐野市議会定例会	
発言者 議席番号	3 番 金子 保利	
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長	
一般質問時に使用する資料 有無(選択してください)	め あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) なし	
大項目(質問項目) 中項目(質問細目)	小項目(具体的な質問内容)	
1.「広報さの」の在り方にいて		
(1)広報紙発行の趣旨・排 基準について	【①「広報さの」を作成し、配布する趣旨について、お聞きします。②「広報さの」の掲載事項の基準や掲載の可否はどのように決められておりますか。	
(2) 広報紙の作成方法・成部数について	 ①本市は「広報さの」の作成にあたり、「取材、紙面編集、写真撮影、デザイン、レイアウト、文章、画像の加工、構成等」については、どのように行っておりますか。 ②令和2年度・3年度の「広報さの」の作成部数は、事務報告書にそれぞれ45,900部とあります。令和4年度の1号あたりの発行部数は、前年度と同じく45,900部でしょうか。 ③45,900部の内、各町会に配布をお願いする総数は何部ですか。また、各町会へ配布する部数の根拠について、お聞きします。 	
(3)「広報さの」の閲読率 ついて	①令和4年度において、「広報さの」から行政情報 を得ている方や常に読まれている方の割合、いわ ゆる閲読率は何%ですか。	
(4)「広報さの」の配布力 について	(活法 ①「広報さの」の配布方法は、どのような流れになっておりますか。	

- ②「広報さの」の配布場所ですが、コンビニ、金融 機関、スーパーマーケット、病院等の人が多く集 まる場所においたら効果があると思います。さら に短期大学や高等学校等にも配布をされたらと思 いますが、当局のお考えをお聞かせ下さい。
- ③本市は、視覚に障がいをお持ちの方のために「広報さの」の「点字版」や「音声版 (CD 版)」を 作り、希望者に配布されておりますか。
- (5)「広報さの」の全世帯配 布について
- ①町会未加入世帯に広報紙が届けられない現実と、 税金で作られる「広報さの」を全世帯に配布でき ない理由について、当局はどのように捉えており ますか。
- ②令和4年1月の「佐野市へ一言」の「広報紙の配布をポスティングにしてはどうか」という質問に対し、「佐野市においては地形的にポスティングによる配布は困難である」と回答しておりますが、どのような地形が困難と捉えており、困難な地域の戸数は何戸あるのでしょうか。
- ③郵送による配布もしくは、町会に依頼して未加入 世帯を含めて配布した戸数に対して町会運営交付 金を支払うことで、全世帯配布が可能であると思 いますが、当局のお考えをお聞きします。